

いただいた御意見に対する考え方

| No. | いただいた御意見の概要 | 御意見に対する考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | ・ 1ページの10行目「チの」は「チまでの」のほうがよい。 | ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 「下記のとおり、二酸化炭素の貯留事業に関する法律(令和6年法律第 38 号。以下「法」という。)第 107 条第1項の規定により、探査の許可を受けたいので、探査を行おうとする区域を表示する図面及び法第 108 条第2号イからチまでのいずれにも該当しないことを誓約する書面を添えて、申請します。」 |
| | ・ 1ページの12行目「申請区域」は「申請の区域」のほうがよい。 | ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 「申請の区域の所在地」 |
| | ・ 1ページの 4(2)丸数字2の「その他に」は「その他」のほうがよい。 | ご指摘の箇所は、技術的修正として削除することとなりました。詳細については、別紙2をご参照ください。 |
| | ・ 1ページの 4(2)丸数字3の「装置」は「装置及び機器」のほうがよい。 | ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 「②使用する主要な装置及び機器、これらの仕様並びに個数等」 |
| | ・ 3ページの図の凡例の「調査区域」は「申請の区域」のほうがよい。 | いただいたご意見を踏まえ、検討いたしましたが、他法令を参考に、原案のとおりとさせていただきます。 |
| | ・ 4ページの8行目「その他」は「その他の」のほうがよい。 | ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 「図面の作成に当たっては、印刷インク、ボールペン(水性かつ染料を使用したものを除く。)、絵具、墨その他の退色し、又は消失しないものを用いること。」 |
| 2 | ・ 様式の13枚目の最下行「A4」は、携帯する証明書の大きさとして不適当と思います。 | ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 「用紙の大きさは、日本産業規格 B8とする。」 |
| | ・ 様式の13枚目の裏欄に、法第132条第5項を抜粋したほうがよい。 | ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 「 <u>5 前各項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。</u> 」を追記。 |
| 3 | ・ 法人番号があれば、様々な事務に生かせると思われるので(各種の行政事務において参照する際に有用と思われる。) ・ また、容易に一意に特定を行える識別番号が用いられる事により、公正性の向上も期待出来る事から。 | いただいたご意見を踏まえ、検討いたしましたが、他法令を参考に、原案のとおりとさせていただきます。 |

※なお本件意見募集とは直接関係のない御意見（1件）に対して、当省の考え方は示しませんが、承っております。